

「中間論点整理」を踏まえた今後の対応（案）

平成28年9月1日
資源エネルギー庁
資源・燃料部

中間論点整理のうち、

- ① 原油・天然ガスの開発に関しては、これまで支援対象でなかった石油の大型開発案件への支援や、我が国上流開発企業による企業買収・資本提携への支援を可能にする等、制度的手当てを含めたJOGMECのリスクマネー供給の強化を検討中（検討内容について、資料④で説明）。
- ② 本邦における資源開発に関しては、技術的・専門的な検討を行う場を設置し、9月以降、年明け頃までの間に、平成23年改正鉱業法附則に基づく施行状況のレビューを行う。
その他、海洋基本計画等の改定を見据えた今後の本邦資源開発の検討の方向性について別途検討を行い、その結果を本検討の場に報告する。
検討の成果については、資源・燃料分科会において報告・議論する。
- ③ 石油サプライチェーン（精製セグメント、流通セグメント）の生産性向上、ガソリン等石油製品に係る取引環境整備、災害対応に関しては、技術的・専門的な検討を行う場を設置し、9月以降、年明け頃までの間に、以下のようないくつかの論点を検討し、検討の成果については、資源・燃料分科会において報告・議論する。
 - （論点）
 - ・石油サプライチェーンの生産性向上に向けた取組方針
 - ・ガソリン等の取引適正化に関するガイドラインの策定
 - ・熊本地震の教訓を踏まえた災害対応のあり方など

- ④ LNG市場戦略を踏まえた東京LNG市場の整備に向けて、本年11月24日に開催されるLNG産消会議や資源国、消費国とのマルチ・バイの政府間会議の場を活用し、以下の施策を行う。
- i) 取引の容易性向上に向けた仕向地条項の緩和・撤廃やLNG市場の厚み拡大に向けた海外のLNGインフラの整備。
 - ii) LNGの需給を反映した透明な価格指標の確立に向けた価格指標の信頼性向上や取引システムの改善等を図る。

また、ガスシステム改革小委で示された「今後の天然ガスピープライン整備に関する指針（案）」を踏まえたインフラ整備計画の着実な実施を行うとともに、年度内に国内の地下貯蔵設備の活用に向けた制度整備を検討し、法制上の位置付けの明確化を行う。

- ⑤ 上記以外の部分に関しては、事務局で検討を進め、適時、資源・燃料分科会又は適切な小委員会において報告・議論を行う。

以上